

金属類の正しい出し方



金属類の出し方を見直してみよう！

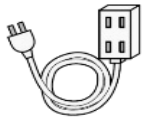


金属でできているもの、少しでも金具が付いているもので、資源ごみ用の指定袋（透明に黒字）に収まるものは、「金属類」の日に出すことができます。月に一回のみの収集となっており、お住まいの自治会によって収集日が異なるので、ご注意ください。

例えば・・・こんなものが金属類



電話機



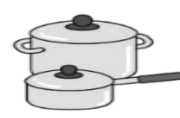
電源コード



オープン
トースター



ライター



なべ
(金属製)



扇風機

など

※金属類でも、重みで袋の底が破れてしまうものや、袋に収まらず口が結べないものは「粗大ごみ」として出してください。

粗大ごみの出し方について、不明な点がありましたら、環境課までお問い合わせください。



「着火ライター」は金属類で出せます

「着火ライター」は、金属部品が使われているため、「金属類」で出すことができます。中身に可燃性のガスや液体が入っているため、危険ごみ回収ボックスへ入れられるケースが多くみられます。「危険ごみ」ではありませんので、ご注意ください。



こちらのボックスには入れてはいけません。



宇美町指定袋
資源ごみ用

大・・・150円

小・・・100円

(10枚入り)